

千代田区男女共同参画センター 平成 18 年度 事業概要



平成 19 年 3 月
千代田区男女共同参画センター

目次

1. 千代田区男女共同参画センターの概要.....	3
(1)設置目的.....	3
(2)施設概要.....	3
(3)機能.....	5
(4)組織.....	5
2. 事業実施状況.....	6
2-1 情報に関わる事業.....	6
(1)情報誌「MIW通信」.....	6
(2)情報ライブラリニュース「みゆう」.....	8
(3)インターネット体験教室.....	9
(4)MIWブログ体験教室.....	10
(5)ホームページの運営.....	11
(6)MIWビデオサロン.....	12
(7)図書・資料の収集・貸出.....	14
2-2 学習に関わる事業.....	15
(1)講座・講演会.....	15
(2)展示.....	20
2-3 支援に関わる事業.....	24
2-4 相談に関わる事業.....	25
(1)面接相談・電話相談.....	25
(2)グループワーク.....	26
2-5 交流に関わる事業.....	28
3. 運営協議会の実施状況.....	32
資料	
(1)施設の利用状況および事業参加者数.....	35
(2)利用状況の推移.....	36
(3)千代田区男女共同参画センター条例.....	37
(4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則.....	39
(5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱.....	43
(6)平成18年度における男女共同参画社会づくりの動き(新聞記事スクラップから).....	45

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

(1)設置目的

性別にこだわることなく、一人ひとりの人間として、互いにもっている力や知恵を尊重し、発揮しあって、力不足なところは支えあいながら、次代を担う子どもたちを健康に、共に育て、責任や思いやりのある心豊かな社会をつくるための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

(2)施設概要

(ア)名称

千代田区男女共同参画センター

(イ)愛称

MIW(ミュウ)

M (Man=男性)

I (intercommunication=情報や意見の交換)

W (Woman=女性)

男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいとの願いがこめられている。千代田区在住・在勤・在学の方からの公募により選ばれた。

(ウ)所在地

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地ちよだパークサイドプラザ5階



(エ)連絡先

電話 03-5823-0772

FAX 03-5823-0775

相談予約受付電話 03-5823-0774

(オ)ホームページ・Eメールアドレス

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/miw>

Eメール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

(カ)利用時間

火曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日、日曜日 9:00～17:00

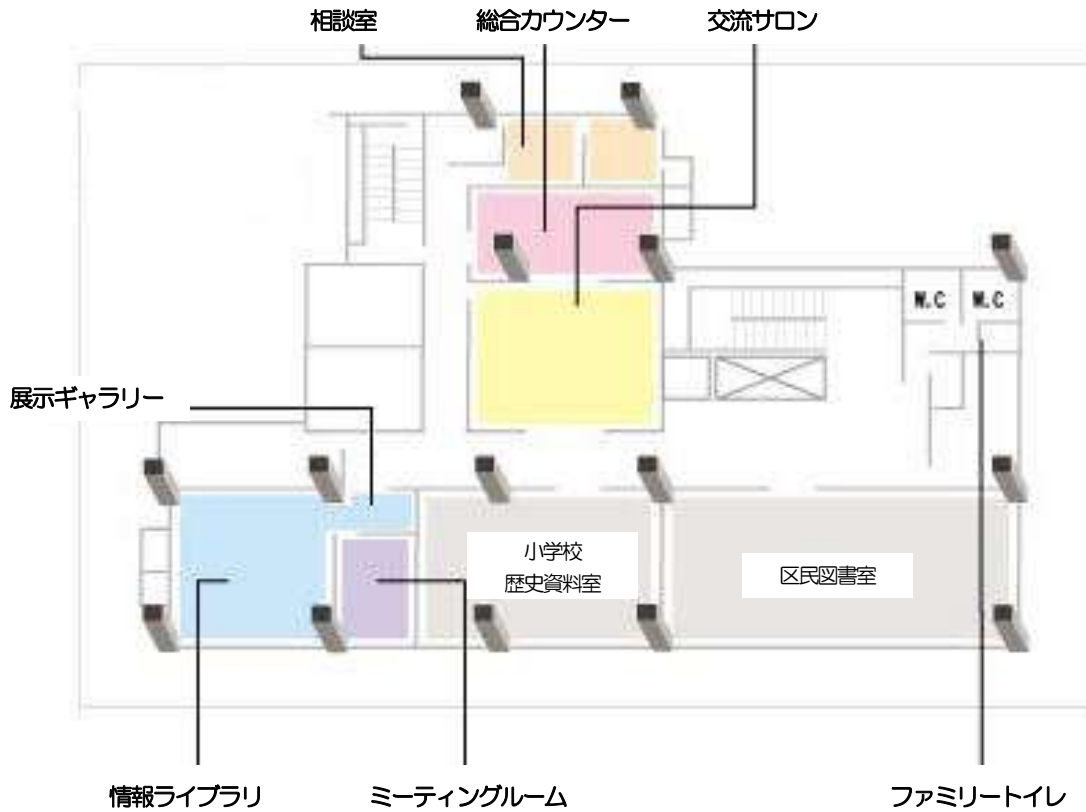
*休館日:月曜日、毎月第3日曜日、年末年始、国民の祝日

(キ)開設年月日

平成10年10月1日

(ク)施設規模及び内容

センター面積		224.00 m ²
(内訳)	情報ライブラリ	68.25 m ²
	ミーティングルーム	21.00 m ²
	交流サロン	65.00 m ²
	相談室	27.75 m ²
	事務室	42.00 m ²



(3)機能

(ア)情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、ホームページや情報誌等、多様な手段で提供することにより、区民の活動を支援する。

また、図書資料及びビデオ資料については、センター内での閲覧の他に、一部を除いて館外貸出を行っている。

(イ)学習機能

講座やワークショップなどにより、男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するきっかけづくりを行う。

(ウ)支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模の会合の場や作業を行うための場、活動資料の保管の場、情報発信の場を提供する。

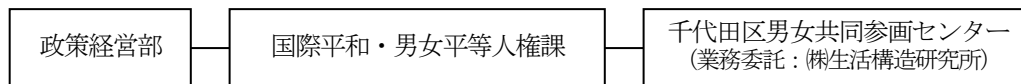
(エ)相談機能

女性、男性が直面している様々な問題について、電話・面接による個別相談や、グループワークを行い、問題解決への適切な方向性を助言することにより、心の活性化、円満なコミュニケーションを促し、男女共同参画社会実現に資することを目的とする。

(オ)交流機能

同じ目的意識や悩みをもつ仲間との出会いや交流、ネットワークづくりを支援する。

(4)組織



2. 事業実施状況

2-1 情報に関わる事業

(1)情報誌「MIW通信」

目的	男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関するさまざまな問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
体裁	A4判 12頁、2色刷
発行部数	4000部
発行回数	年2回

(ア)「MIW通信」第19号(平成18年8月発行)

<特集1>座談会 ホンネを聞かせて！

なぜ、結婚・出産で仕事をやめたいと思うの？

秋葉ふきこさん(ジャーナリスト)

内村あかりさん(大学3年生)

川端美和さん(結婚退職後、パートタイム勤務)

嶋田自子さん(結婚退職後、専業主婦からカウンセラーに)

猪口邦子内閣府特命担当大臣からのメッセージ

<特集2>アートでワークショップ

<色>にこめられた私だけの意味を知る

末永蒼生さん(色彩心理学者)とのワークショップ

<地域から>

男性の家事や育児への関わり方 希望と現実!?

<お気に入りの場所で、昔…>その3 とちの木通り—自由な女たちの学びの場、集いの場

<MIWイベント紹介>

男女共同参画週間企画 情報交流会・千夜一夜 第49夜

「カンボジア発・最新レポート」鈴木陽子さん(JICA:国際協力機構)

講座「ようこそ。大手町・北欧カフェへ」

<インフォメーション> 情報交流会千夜一夜 50夜

MIWビデオサロン

男女共同参画社会活動支援共催事業決定！



MIW通信(19号)表紙

(イ)「MIW通信」第20号(平成19年1月発行)

<特集1>大好きなパパ、それぞれのパパ ―子育てパパの座談会

中島 剛さん(交通新聞社)

村山義尚さん(ジョンソン・エンド・ジョンソン)

山田正人さん(独立行政法人・経済産業研究所)

梅澤 稔さん(ちよだボランティアセンター長)

<特集2>広がる<私>の居場所づくり―ふらっと行って、人とつながって元気になれる

スペース・アン

ひなの家

ジョブ・カフェ

今、注目のカフェをご紹介します

<地域から>

男女平等推進行動計画を改定します

<お気に入りの場所で、昔…>その4 映画の街・神保町

―埋もれた映画、女性監督に光を当てた映画館

<MIWイベント紹介>

講座「知らないうちに子どもを傷つけていませんか」

MIWのパープルリボンプロジェクト 2006

ワークショップ「あったかキルトカフェ」

<インフォメーション> エンパワーメント講座

ワーク・ライフ・バランスで広がるキャリアデザインセミナー

ビデオサロン 30年のシスターフッド



(2)情報ライブラリニュース「みゆう」

目的	情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオなどの資料を紹介する。
体裁	A4判4頁、1色刷
発行部数	1000部
発行回数	年4回

(ア)「みゆう」第30号(平成18年8月発行)

- p1 北欧の魅力を探って
- p2～3 おすすめの新着図書 MIW通信(20号)表紙
- p4 調査を読む、発見する、分析を深める／インフォメーション

(イ)「みゆう」第31号(平成18年11月発行)

- p1 私たちが、＜暴力のない世界をつくる一員＞
- p2～5 DVや暴力についての本
- p6 MIWで購読している雑誌・ニューズレター／インフォメーション

(ウ)「みゆう」第32号(平成19年1月発行)

- p1 自分のハピネスを形にする生き方・働き方のために
- p2～3 おすすめの新着図書
- p4 生き方・働き方を考える時に役立つ資料／インフォメーション

(エ)「みゆう」第33号(平成19年3月発行)

- p1 MIW移転のお知らせ
- p2～3 おすすめの新着図書
- p4 MIW所蔵のビデオ紹介



情報ライブラリニュース
「みゆう」(第30号)表紙



情報ライブラリニュース
「みゆう」(第31号)表紙



情報ライブラリニュース
「みゆう」(第32号)表紙



情報ライブラリニュース
「みゆう」(第33号)表紙

(3)インターネット体験教室

目的	参加者のインターネット基本操作の習熟をはかるとともに、MIWの情報提供機能であるインターネットの活用をアピールする。
対象	千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW交流サロン
定員	各回とも3名
内容	MIWスタッフによる講習と無料体験 (1)インターネット基礎知識、(2)パソコンの基本操作、(3)インターネットの基本操作、(4)参加者のパソコン習熟度に応じた質疑応答

第1回

【日時】 6月27日(火) 18:30～19:30

【申込者数】 4名(女性3名、男性1名)

【参加者数】 3名(女性2名、男性1名)

第2回

【日時】 8月22日(火) 15:00～16:00

【申込者数】 4名(女性3名、男性1名)

【参加者数】 3名(女性2名、男性1名)

第3回

【日時】 10月24日(火) 15:00～16:00

【申込者数】 3名(男性3名)

【参加者数】 3名(男性3名)

第4回

【日時】 11月21日(火) 18:30～19:30

【申込者数】 3名(女性2名、男性1名)

【参加者数】 3名(女性2名、男性1名)

(4)MIWブログ体験教室

目的	インターネット利用経験のある参加者が、個人の活動目的に合わせたインターネットの活用方法を学び、インターネットを活用した情報発信に熟達することをめざす。
対象	千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW交流サロン
定員	各回とも3名
内容	MIWスタッフによる講習と無料体験(2週連続講習) (1)ブログの基礎知識、(2)自分のブログページの作成、(3)編集・更新等の基本操作、(4)Q&Aコーナー など

第1回

【日時】 ①5月23日(火) ②5月30日(火) 各回とも18:30-19:30

【申込者数】4名(女性3名、男性1名)

【参加者数】4名(女性3名、男性1名)

第2回

【日時】 ①7月18日(火) ②7月25日(火) 各回とも18:30-19:30

【申込者数】4名(女性2名、男性2名)

【参加者数】3名(女性2名、男性1名)

第3回

【日時】 ①9月26日(火) ②10月3日(火) 各回とも18:30-19:30

【申込者数】2名(女性2名)

【参加者数】2名(女性2名)

第4回

【日時】 ①2月27日(火) ②2月28日(水) 各回とも18:30-19:30

【申込者数】6名(女性3名、男性3名)

【参加者数】1名(男性1名)

(5)ホームページの運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
内容	What's New (新着情報、講座・イベント募集) What's MIW (MIWって何をするとところ?) 利用案内 (開館時間、案内図など) 講座・イベント (参加募集案内と記録) MIW通信 (MIW通信) 相談案内 (面接・電話相談案内、グループワーク) 情報ライブラリ (図書・資料とビデオの紹介、ライブラリニュース) リンク集 (国内外の女性関連施設、団体・グループ情報) MIWのひろば (MIW利用者の声、活動紹介、MIW登録団体) 運営担当課 (男女平等・人権に関する施策の紹介)
更新	原則として毎月2回(5日、20日)更新。 このほか、事業に合わせて随時更新。

千代田区MIWホームページ

総合トップへ | 手続き | 住まいと暮らし・まちづくり | 家族・教育 | 健康・医療 | しごと・産業・中小企業 | 文化・教養・人権

Man Intercommunication Woman

MIW
千代田区男女共同参画センター

- What's new MIWの新着情報
- What's MIW? MIWって何をするとところ?
- 利用案内 開館時間、案内図など
- 講座・イベント 参加募集案内と記録
- MIW通信 MIW通信と編集こまれ話
- 相談案内 面接・電話相談案内、グループワーク
- 情報ライブラリ 図書・資料とビデオの紹介、ライブラリニュースなど
- リンク集 国内外の女性関連施設、団体・グループのリンク集
- MIWのひろば MIW利用者の声、活動紹介、MIW登録団体リストなど
- 運営担当課 男女平等・人権に関する施策の紹介

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地 TEL: 03(5823)0772 / FAX: 03(5823)0775 miw@city.chiyoda.tokyo.jp

Copyright (C) 2001 Chiyoda City. All rights reserved. プライバシーポリシー

(6)MIWビデオサロン

目的	男女平等推進のためのビデオを上映し、意識啓発をはかるとともに、MIW所蔵ビデオを紹介する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW交流サロン
定員	各回とも 20名
参加者数	のべ 83名(女性 72名、男性 11名)

第1回

【日時】 4月21日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「ユキエ」 監督:松井久子/製作年:1998年(日本)

第2回

【日時】 5月19日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「狂気を語る女たち」 監督:アリー・ライト/製作年:1991年(アメリカ)

第3回

【日時】 6月16日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「映画日本国憲法」 監督:ジャン・ユンカーマン/製作年:2005年(日本)

第4回

【日時】 7月26日(水) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「ナンニ・モレッティのエイプリル」

監督:ナンニ・モレッティ/製作年:1998年(イタリア・フランス)

第5回

【日時】 8月26日(土) ①10:30～、②14:30～

【上映作品】「マイ・シスターズ・キッズ」

監督:トマス・ヴェルムス・ヤンセン/製作年:2001年(デンマーク)

第6回

【日時】 9月22日(金) ①14:30～、②18:30～ 前編

【日時】 9月29日(金) ①14:30～、②18:30～ 後編

【上映作品】「あの鷹巣町のその後」 監督:羽田澄子/製作年:2005年(日本)

第7回

【日時】 10月27日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「アカシアの道」 監督:松岡錠司/制作年 2000年(日本)

第8回

【日時】 11月24日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「軍隊を捨てた国」 監督:山本洋子/制作年 2001年(日本)

第9回

【日時】 12月13日(水) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「ヤカオランの春—あるアフガニスタン家族の肖像」

監督:川崎けいこ/2004年(日本)

第10回

【日時】 1月26日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「ロバート・イーザー—女性として生まれ、男性として生きる道を選んだ性同一性障がい者の苦悩と愛のドキュメンタリー」 監督:ケイト・デイビス/2000年(アメリカ)

第11回

【日時】 2月23日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】「30年のシスターフッド—70年代ウーマンリブの女たち」

監督:山上千恵子・瀬山紀子/2004年(日本)

第12回

【日時】 3月23日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】①「永遠のワルツ」 監督:グレン・ジョーダン/1993年(アメリカ)

②「折り梅」 監督:松井久子/2002年(日本)

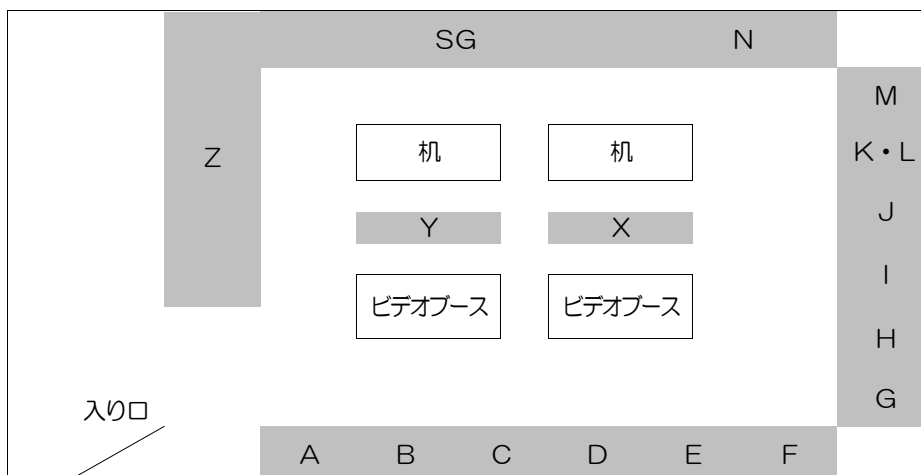
【備考】 ①、②ともに利用者からのリクエスト上映

(7) 図書・資料の収集・貸出

目的	男女平等に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ等の閲覧・貸出を行う。
蔵書数	図書・行政資料 6,919 冊 雑誌 786 冊 (バックナンバー含む) AV 資料 299 点 蔵書合計数 8,004 冊
館外貸出	図書・雑誌は5冊まで2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。 ビデオは2本まで2週間。一部、館内閲覧のみのビデオあり。
他図書館との連携	区内の5つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また他区図書館からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券登録者数	48名(女性28名、男性20名)
図書・資料貸出人数	1,163名(女性861名、男性302名)
図書・資料貸出冊数	2,200冊(女性1,663冊、男性537冊)
館外貸出冊数	1,006冊

MIW情報ライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	J	高齢社会・障がい者
B	男女の生き方	K	科学・技術・環境
C	歴史・地理	L	芸術・表現
D	社会	M	文学・文芸評論
E	仕事	N	絵本・児童文学
F	ジェンダー学・フェミニズム	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ	Z	雑誌
I	子ども・教育	SG	行政資料



2-2 学習に関わる事業

(1) 講座・講演会

目的	男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、講座を実施する。
----	---

講座・講演会ちらし

ようこそ。大手町・北欧カフェへ
 この夏、シンプルライフで私の毎日が変わる

2006. **7.28** (金)
 19:00-21:00
私たちに心地いいデザイン
 人々の暮らしが息づく北欧らしさの秘密
 講師: 渡部千春さん (デザイナー・ナリスト)

2006. **8.4** (金)
 19:00-21:00
バランスのいい暮らし・バランスのいい関係
 ノルウェーが「世界で一番豊かな国」の理由
 講師: ハンネ・クナルビク・川名さん (オスロ大学大学院生)

知らないうちに子どもを傷つけていませんか?
 子どもが心のドアをひらくとき

朗読&トークセッション
 2006. **11.17** (金)
 18:30-20:30
 会場: 麹町幼稚園・みんなのへや
 定員: 60名 (申込制) 参加費: 無料

朗読: 「虐待で備ったところのための本」
 著者: 藤本明子さん (児童虐待防止センター長)

トークセッション:
 ・DVで傷ついた心、そして乗り越えた体験
 ・子どもたちのためにできること、日本から、海外から

パネリスト:
 藤本明子さん (児童虐待防止センター長)
 藤田紀久子さん (児童虐待防止センター長)
 野本律子さん (児童虐待防止センター長)

探そう! 未来のハビネス!!
ワーク・ライフ・バランスで広がるキャリアデザイン

2007年 **3月11日** (日) 13:30-19:00
 会場: 筑波大学フロンティアセンター

13:30-15:30 講演: 女性のキャリアデザイン
 15:30-18:00 ネットワーク会
 参加費: 定額 1,000円 (税別)

①おとなの生活科「ようこそ。大手町・北欧カフェへ～この夏、シンプルライフで私の毎日が変わる」(全2回)

【共催】 NPO法人大丸有エリアマネジメント協会

【後援】 デンマーク大使館、フィンランド大使館、アイスランド大使館、ノルウェー王国大使館
スウェーデン大使館、スカンジナビア政府観光局

【協力】 大手町カフェ、株式会社イルムスジャパン

趣旨	北欧のデザインに息づく人びとの考え方やライフスタイルを通して、全ての人びとが豊かに生活することのできる男女共同参画社会について考える。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
定員	100名

第1回 講演 デザイン編 私たちに心地いいデザイン 人々の暮らしが息づく北欧らしさの秘密

【講師】 渡部千春さん(デザイナーナリスト)

【ゲスト】 千葉聖美さん(イルムスジャパン・チーフインテリアコーディネーター)

【日時】 7月28日(金)19:00～21:00

【会場】 大手町カフェ

【会費】 1000円

【申込者数】 110名(女性97名、男性13名)

【参加者数】 83名(女性71名、男性12名)

第2回 講演 ライフスタイル編 バランスのいい暮らし・バランスのいい関係
—ノルウェーが“世界で一番豊かな国”の理由

【講師】 ハンネ・クナルビク・川名さん(オスロ大学大学院生)

【聞き手】 荒川ユリ子さん(ノルウェー「男女平等の本」を出版する会代表)

【日時】 8月4日(金)19:00～21:00

【会場】 大手町カフェ

【会費】 1000円

【申込者数】 120名(女性105名、男性15名)

【参加者数】 76名(女性68名、男性8名)





②ジェンダーを考える講座 朗読&トークセッション ワークショップ(全2回)

「知らないうちに子どもを傷つけていませんか？ 子どもが心のドアをひらくとき」
MIWパープルリボン・プロジェクト 2006 私たちが、暴力のない世界をつくる一員
【共催】 ザ・ボディ・ショップ

趣旨	子どもを取り巻く暴力的環境から家庭内での暴力(DV:親密な間柄での暴力)までを学び、暴力のない世界に向けてのワークショップを行う。
対象	千代田区在学の子どもの保護者および区内在住・在勤の子育て中の女性・男性
定員	80名

「知らないうちに 子どもを傷つけていませんか？ 子どもが心のドアをひらくとき」

【朗読】 表現倶楽部「言の葉」(「虐待で傷ついたこころのための本」より)
【パネリスト】 橋本明子さん(WEN-DO(護身術)講師)、藤田紀久子さん(ザ・ボディ・ショップ)
【コーディネーター】 野本律子さん(女性ネット Saya-Saya 共同代表)
【日時】 11月17日(金)18:30~20:30
【会場】 麹町幼稚園・みんなのへや
【申込者数】 44名(女性41名、男性3名)
【参加者数】 38名(女性34名、男性3名、無回答1名)

「いっしょに手作り あったかキルト・カフェ」

午後の集まり「女たちのレストラン」
【ゲスト】 松本和子さん(女性ネット Saya-Saya 共同代表)
【日時】 11月30日(木)14:00~16:00
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 18名(女性18名)
【参加者数】 10名(女性10名)

夜の集まり「キルトの物語」

【ゲスト】 小松厚子さん/まか(朗読構成劇「キルト物語」制作 グループ糸車座メンバー)
【日時】 11月30日(木)18:30~20:30
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 12名(女性12名)
【参加者数】 10名(女性10名)



③エンパワーメント講座

「探そう！未来のハピネス!! ワーク・ライフ・バランスで広がるキャリアデザイン」(全1回)

【共 催】 読売新聞社、法政大学キャリアデザイン学部、東京都労働相談情報センター

【協 力】 山田正人さん(独立行政法人・経済産業研究所)

義村まり子さん(ダウ・ジョーンズ・ジャパン)

趣 旨	ワーク・ライフ・バランスをキーワードに自分らしい働き方を探る。また働き方・生き方を長期間の視点からキャリアを考える。
対 象	主に東京都内在勤者
定 員	100名

【パネリスト】 小室淑恵さん(株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)

小畑重和さん(アイカンパニー校長)

【コーディネーター】武石恵美子さん(法政大学助教授)

【日 時】 3月11日(日)13:30~16:00

【会 場】 法政大学・スカイホール

【申込者数】 136名(女性90名、男性46名)

【参加者数】 91名(女性61名、男性30名)



(2) 展示

目的	男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会づくりへの理解・協力を促す。また、活動する区民の情報発信を支援する。
----	---

①男女共同参画週間展示

テーマ	ブータンの笑顔 “国民総幸福”を求めて
趣旨	環境、貧困、災害、保健医療などの格差が国内で、あるいは国際間でひろがりつつある。そのような世界情勢の中で国の政策として国民総生産より国民総幸福を考えた発展をめざしているチベット仏教王国ブータン。豊かさや幸福の関係と価値を見直すきっかけとなる展示を行う。
展示内容	ブータンの子どもと女性 ・ ブータンの子どもと女性の写真展示 ・ 関連図書および雑誌の展示
会場	MIW交流サロン・ミニギャラリー
協力 (写真提供)	国連児童基金(ユニセフ)
期間	平成18年6月20日(火)～7月15日(土) * 男女共同参画週間(6月23日～29日)を含む期間に開催 * 男女共同参画週間企画の連動企画として、千夜一夜ならびにビデオサロンを開催



②女性に対する暴力をなくす運動・展示

テーマ	MIW パープルリボン・プロジェクト2006 ～私たちがく暴力のない世界>をつくる一員
趣旨	内閣府をはじめとする関係各省庁が推進している“女性に対する暴力をなくす運動”の期間にあわせて、広く区民に向けてDVの問題に関心をもってもらうよう、展示を行う。
展示内容	DVに関するデータや現状を紹介する展示パネルや、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした“パープルリボン運動”として、く暴力をなくす意思表示>をするために、パープルリボンとメッセージを縫いこんだオリジナル・キルトを作成し、展示する。MIW の交流サロン・講座の参加者をはじめ、下記の機関・団体に協力していただき、リボンを集めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近くにある暴力～DV ってなに？～ ・ DV のない世界を想像しよう～メッセージ&リボンの募集 ・ パープルリボン・キルトの作成・展示 ・ 関連図書・資料の紹介 ・ ブックカバー（ホームページのダウンロード用） ・ リボンブローチの作成・プレゼント
会場	キルト・パネル展示:MIW交流サロン・ミニギャラリー 回収箱の設置:MIW交流サロン・ミニギャラリー及び下記協力機関の各所 * このほか、職員研修、ゲーム村など期間中の講座・イベント時に設置
期間	平成 18 年 11 月 11 日(土)～12 月 30 日(土) (一部の展示は平成 19 年 3 月まで継続) * 女性に対する暴力をなくす運動の期間(11月12日～25日)を含む期間に開催 * 関連企画として、千夜一夜ならびにビデオサロンを開催
回収数	リボン 約 1200 本、メッセージ 111 枚
協力 (アイウエオ順)	アムネスティ・インターナショナル、共立女子大学・共立女子短期大学、児童・家庭支援センター、全国シェルターネット会議、千代田区役所(情報コーナー、国際平和・男女平等人権課カウンターなど)、千代田図書館(2階展示コーナー)、ちよだ女性団体等連絡会、ちよだボランティアセンター、東京YWCA、明治大学、読売新聞・お茶の水女子大学「女性アカデミア」。



③館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を紹介し、視覚的にわかりやすく掘り下げて伝えるため、MIW通信、講座、千夜一夜などMIWの事業テーマなどに合わせた展示や、ライブラリの蔵書を紹介する展示を行う。
会 場	MIW交流サロンおよびミニギャラリー

交流サロン

月	特別展示のテーマ	常設展示
4月	千夜一夜関連資料、パープルリボンプロジェクト	MIW・千代田区・各地の男女共同参画関連のお知らせ 千代田区の催し物 登録団体からのお知らせ
5月	グループワーク「職場のストレスマネジメント」関連資料 千代田区男女共同参画意識調査の結果について	
6月	男女共同参画週間展示「ブータンの笑顔 “国民総幸福”を求めて」	
7月	同上	
8月	写真展「北欧発。バランスのいい暮らし・バランスのいい関係」	
9月	同上	
10月	パープルリボンプロジェクト 2006/MIW男尊女尊メッセージ 2006	
11月	パープルリボンプロジェクト 2006/DV 関連資料 絵本原画展	
12月	同上	
1月	同上	
2月	パープルリボンプロジェクト 2006/リサイクル図書の配架	
3月	パープルリボンプロジェクト 2006/リサイクル図書の配架	

情報ライブラリ

月	展示内容(紹介した図書分類テーマ)
4月	MIW独自分類展示 J 「高齢社会・障がい者問題」
5月	
6月	MIW独自分類展示 K 「科学技術・環境」
7月	
8月	MIW独自分類展示 L 「芸術・表現」
9月	
10月	MIW独自分類展示 M「文学・文芸評論」
11月	
12月	MIW独自分類展示 N「絵本・児童文学」
1月	
2月	MIW独自分類展示 Y「新書」
3月	MIW独自分類展示 X「文庫」

ミニギャラリー

月	ミニギャラリー正面の壁
4月	ライブラリニュース 29号関連・新着図書
5月	
6月	新着図書
7月	千代田区男女共同参画意識調査の結果
8月	ライブラリニュース 30号関連・新着図書 パープルリボンプロジェクト(常設)
9月	
10月	
11月	ライブラリニュース 30号関連・新着図書 ほか
12月	
1月	ライブラリニュース 31号関連・新着図書 ほか
2月	
3月	ライブラリニュース 32号関連・新着図書 ほか

ミーティングルーム

月	展示内容
4～3月	Let's 男尊女尊メッセージ(常設)

④その他の出張展示

日時	テーマ
10月13日(金) ～14日(土)	東京ウィメンズプラザ開館記念フォーラム
10月22日(日)	福祉まつり「DVってな～に？」



2-3 支援に関わる事業

目的	区民の主体的な活動を支援する。
内容	小規模な会合の場(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機、簡易印刷機)、活動諸資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。
登録要件	① 活動目的が男女共同参画社会の実現に資するものであること ② 構成員が5人以上であること ③ 在住、在勤、在学者を主な構成員とする団体であること ④ 代表者が千代田区内に住所、または勤務先を有し、若しくは区内の学校に在学していること ⑤ 営利を目的としないこと
登録団体数	30 団体(平成 19 年 3 月 31 日現在)

団 体 名	
1	千代田区学習グループ連絡会
2	ちよだ女性団体等連絡会
3	千代田区政を知ろう会
4	(社)東京建築士会女性委員会バリアフリー部会
5	地域を結ぶ会
6	スクランブル生活学校
7	千代田区女性史サークル
8	アラノン家族グループ
9	千代田母親連絡会
10	東京YWCA・グループ「あい」
11	こども園修了対策委員会
12	ホームヘルパー全国連絡会(事務局)
13	柿の実会
14	東京バツイチ応援倶楽部
15	グループ 1/f <母親研>
16	ななかまど
17	NPO 法人 エガリテ大手前
18	さわやかクラブ
19	すずらんの会
20	勤労者手話クラブ「石」
21	フェミニズム法学研究会
22	日本友和会(JFOR)
23	リトルフィート
24	Smile 研究会
25	子宮頸がんを考える市民の会
26	和泉小学校卒業対策委員会
27	セミコロン
28	END VIOLENCE
29	12 の会
30	1-1 母の会

2-4 相談に関わる事業

(1)面接相談・電話相談

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	面接または電話によるカウンセリングを実施する。
日 時	第1・第3・第5水曜日 10:30～15:30 第2・第4水曜日 17:00～21:00 第1・第3木・第5曜日 17:00～21:00 第2・第4木曜日 10:30～15:30

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)		98	8	7	9	8	10	7	8	9	8	8	8	8
相談枠数(時間)		394	32	28	36	32	41	30	33	36	32	32	31	31
相談件数(件)		314	24	18	32	24	28	28	28	28	28	24	24	28
稼働率(%)*1		79.7	75.0	64.3	88.9	75.0	68.3	93.3	84.8	77.8	87.5	75.0	77.4	90.3
方法	面接	285	24	16	27	23	24	21	25	28	27	22	22	26
	電話	29	0	2	5	1	4	7	3	0	1	2	2	2
年代 *2	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	36	3	2	3	3	1	3	3	6	2	1	4	5
	30歳代	151	15	10	13	11	15	13	14	9	16	14	10	11
	40歳代	78	5	4	14	6	7	7	7	6	6	4	6	6
	50歳代	34	1	2	2	4	5	4	1	5	1	3	2	4
	60歳以上	18	0	0	0	2	0	1	3	2	3	3	2	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別	女性	294	21	17	30	24	25	26	25	27	26	25	22	26
	男性	23	3	1	2	2	3	2	3	1	2	0	2	2
分類 *3	学習情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生き方	67	4	5	5	4	9	7	5	7	5	7	4	5
	くらし	7	1	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	0
	夫婦	55	4	6	5	3	6	5	2	6	7	3	3	5
	家族	70	3	4	12	7	4	7	9	4	2	6	4	8
	人間関係	59	9	3	7	5	5	9	3	5	3	4	3	3
	性からだ	3	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	精神保健	92	8	2	8	2	5	6	10	9	10	9	10	13
	労働	26	0	2	5	4	2	1	3	1	3	1	3	1
	法律	6	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0
	DV	6	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	セクハラ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ストーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の暴力	9	1	1	1	1	0	3	1	0	0	1	0	0
その他	8	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	3	
他機関紹介*4		47	1	5	5	4	5	5	4	2	1	6	3	6

*1 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

*2 2名で1件の相談を受けることがあるため、年代・性別は合計件数と合致しない場合がある

*3 分類別の件数は延べ件数であり、1件につき複数の分類に該当する場合もある

*4 相談日以外に相談の申込みがあった場合や相談日であっても空きがない場合には、関連機関の相談窓口を紹介している

(2)グループワーク

目的	テーマを設定し、同じ悩みや問題を抱えている者同士があらのままの気持ちを語り合い、体験を共有する中から、問題解決の力を身につけることを支援する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者

グループワークちらし

The posters are as follows:

- Top Left:** "だいたいどうですか？ 職場のストレスマネジメント" (How are you? Workplace Stress Management). Illustration of three faces with stress levels. Date: 2007/1/30. Time: 19:30-20:30.
- Top Middle:** "ひとりで悩まないで..." (Don't suffer alone...). Illustration of a person with a cat. Date: 2007/2/22. Time: 18:30-20:00.
- Top Right:** "心のもやもやを感じていたら..." (If you feel your heart's flutter...). Illustration of a person with a cat. Date: 2007/2/22. Time: 18:30-20:30.
- Bottom Left:** "あなたの会社は大丈夫？ ハラスメント、メンタルヘルス、苦情などの対応を総点検" (Is your company okay? Check on harassment, mental health, and complaint responses). Illustration of a person with a question mark. Date: 2007/1/30. Time: 19:00-21:00.
- Bottom Middle:** "ちょっと疲れてる？ がんばっている私を、ひとやすみ" (Tired a bit? Give myself a rest). Illustration of a person with a child. Date: 2007/2/22. Time: 18:30-20:30.

(ア)グループカウンセリング1「だいじょうぶですか？職場のストレスマネジメント」

- 【講師】 郡司ひとみさん(MIWカウンセラー)
【日時】 ①5月16日(火) ②5月23日(火) ③5月30日(火) 各回とも18:30~20:30
【会場】 ちよだパークサイドプラザ
【申込者数】 23名(女性19名、男性4名)
【参加者数】 ①17名(女性14名、男性3名) ②19名(女性16名、男性3名)
③24名(女性20名、男性4名)

(イ)グループカウンセリング2「ひとりで悩まないで～暴力や支配からの解放をめざして」

- 【講師】 野本律子さん(セラピスト、女性ネット Saya-Saya 共同代表)
【日時】 ①6月7日(水) ②6月14日(水) ③6月21日(水) ④6月28日(水)
⑤7月5日(水) ⑥7月12日(水) 各回とも10:00~12:00
【会場】 ちよだパークサイドプラザ
【申込者数】 23名(女性23名)
【参加者数】 ①14名(女性14名) ②16名(女性16名) ③17名(女性17名)
④15名(女性15名) ⑤15名(女性15名) ⑥18名(女性18名)

(ウ)グループカウンセリング3「こころのもやもやを感じていたら 耳を傾けてくれる人たちがいます」

- 【講師】 野本律子さん(セラピスト、女性ネット Saya-Saya 共同代表)
【日時】 ①9月6日(水) ②9月13日(水) ③9月20日(水) ④10月4日(水)
⑤10月11日(水) ⑥10月18日(水) ⑦10月25日(水)
⑧11月1日(水) ⑨11月8日(水) 各回とも10:00~12:00
【会場】 ちよだパークサイドプラザ
【申込者数】 31名(女性31名)
【参加者数】 ①23名(女性23名) ②21名(女性21名) ③24名(女性24名)
④18名(女性18名) ⑤19名(女性19名) ⑥18名(女性18名)
⑦20名(女性20名) ⑧18名(女性18名) ⑨18名(女性18名)

(エ)グループワーク4

「あなたの会社は大丈夫？ハラスメント、メンタルヘルス、苦情などの対応を総点検」

- 【講師】 郡司ひとみさん(MIWカウンセラー)
【日時】 ①1月30日(火) ②2月6日(火) ③2月13日(火) 各回とも19:00~21:00
【会場】 ちよだパークサイドプラザ
【申込者数】 13名(女性13名)
【参加者数】 ①12名(女性2名、男性10名) ②14名(女性4名、男性10名)
③10名(女性2名、男性8名)

(オ)グループワーク5「がんばっている私を一休み」

- 【講師】 野本美保さん(鍼灸師・れんげそう庵主宰)
【日時】 ①2月22日(木) ②3月1日(木) ③3月8日(木) 各回とも18:30~20:30
【会場】 ちよだパークサイドプラザ
【申込者数】 18名(女性18名)
【参加者数】 ①13名(女性13名) ②15名(女性15名) ③9名(女性9名)

第48夜 サラリーマン川柳の舞台裏 語ろう！笑いに託した男の本音

【ゲスト】 永谷和司さん(第一生命・「サラリーマン川柳」担当)

【日時】 5月25日(木)18:30~20:00

【会場】 千代田区男女共同参画センターMIW・交流サロン

【申込者数】 17名(女性6名、男性11名)

【参加者数】 21名(女性9名、男性12名)



第49夜 格差をのりこえる新しいまちづくり・国づくり カンボジア発・最新リポート

【ゲスト】 鈴木陽子さん(JICA 国際協力専門員)

【日時】 7月6日(木)18:30~20:00

【会場】 千代田区男女共同参画センターMIW・交流サロン

【申込者数】 16名(女性13名、男性3名)

【参加者数】 11名(女性9名、男性2名)

【備考】 男女共同参画週間企画として開催



第50夜 たまった疲れを自分でほぐす ころとからだの健康法

【ゲスト】 野本美保さん(鍼灸師・れんげそう庵主宰)

【日時】 9月12日(火)18:30~20:00

【会場】 ちよだパークサイドプラザ

【申込者数】 40名(女性40名)

【参加者数】 28名(女性28名)

【備考】 女性限定の交流会として開催



第51夜 家庭の中の「ささいな」一言・「気になる」態度

【ゲスト】 すずらんの会(MIW登録団体)

【日時】 11月22日(木)14:00~15:30

【会場】 千代田区男女共同参画センターMIW・交流サロン

【申込者数】 26名(女性24名、男性2名)

【参加者数】 32名(女性29名、男性3名)



第52夜 男と女「あたりまえ」のその前に！

【講師】 中谷ゆうさん(メディアプロデューサー)、坂本旬さん(法政大学助教授)

【日時】 1月25日(木)18:30~20:00

【会場】 千代田区男女共同参画センターMIW・交流サロン

【申込者数】 15名(女性10名、男性5名)

【参加者数】 14名(女性11名、男性3名)

【備考】 運営協議会委員企画として開催



3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員の構成	区内在住・在勤者及びMIW登録団体等 4名 センター職員 2名 国際平和・男女平等人権課 2名
委員の任期	2年
開催回数	6回
実施概要	以下の通り

日時	議事
第1回 5月18日(木) 19:00～21:00	(1) MIW事業経過報告・予定事業について (2) 運営協議会委員企画事業について (3) その他
第2回 7月7日(金) 19:00～21:00	(1) MIW事業経過報告・予定事業について (2) 幅広い層への利用拡大について(男性・若者・シニア層など、新庁舎移転後の図書館・食堂利用者など) (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第3回 9月14日(金) 19:00～21:00	(1) MIW事業経過報告・予定事業について (2) 「第3次千代田区男女平等推進行動計画」について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第4回 11月9日(木) 19:00～21:00	(1) MIW事業経過報告・予定事業について (2) 幅広い層への利用拡大について(在勤者に対する“ビジネス支援”、子育て期に対するアプローチなど) (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第5回 1月11日(木) 19:00～21:00	(1) MIW事業経過報告・予定事業について (2) 平成19年度事業計画(案)について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第52夜)について (4) その他
第6回 3月22日(木) 19:00～21:00	(1) 平成18年度事業報告について (2) 平成19年度事業計画(案)について (3) 活動を振り返って (4) その他

委員 (敬称略)	在住区民	中谷 ゆう
	在勤区民	坂本 旬
		本郷 香理
	登録団体	正木 晴美
	センター	高野 章子
		田村 伴子
国際平和・男女平等人権課	吉野 紀子	
	三浦 和美	

資料

(1)施設の利用状況および事業参加者数

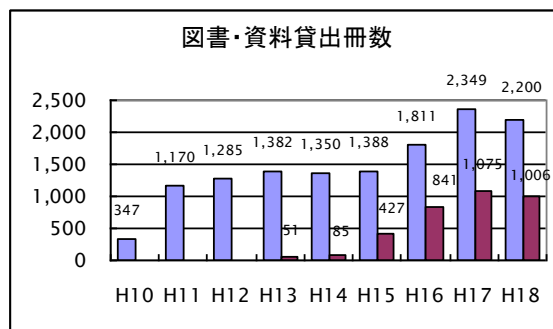
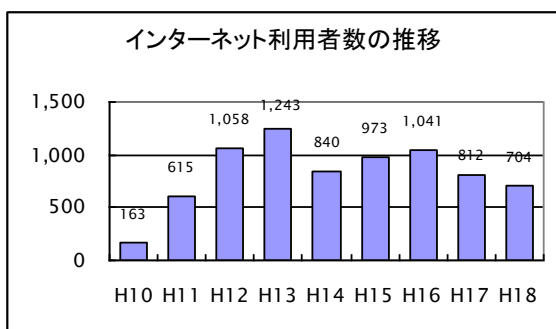
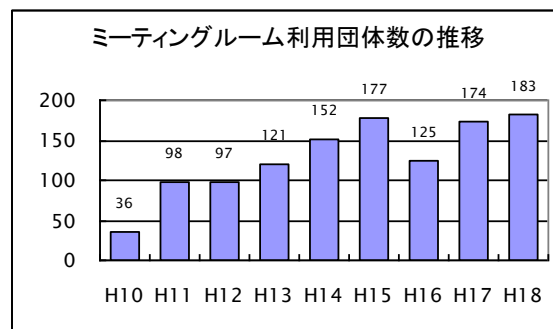
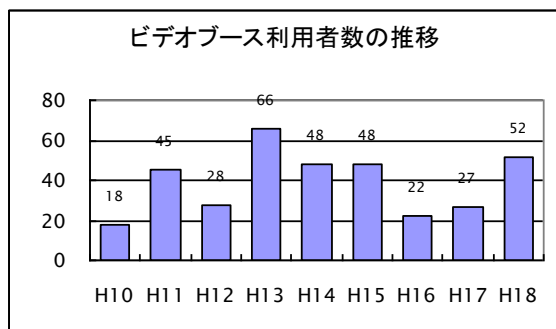
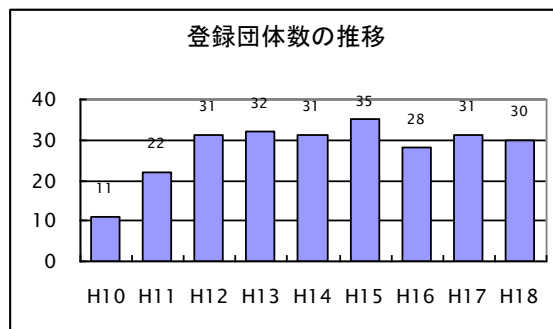
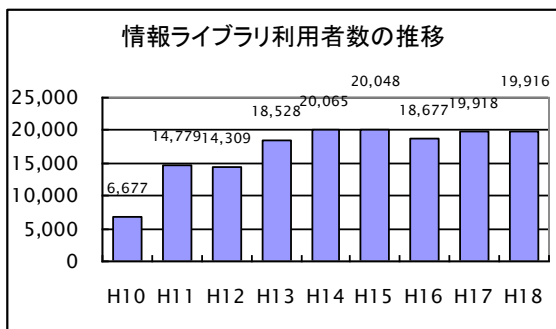
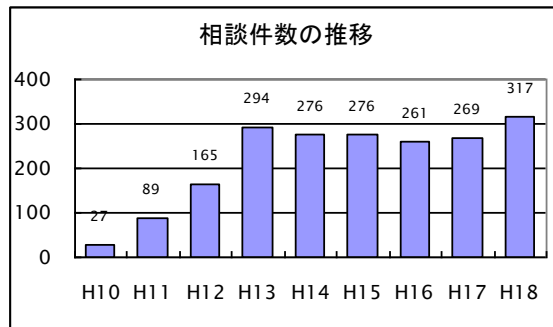
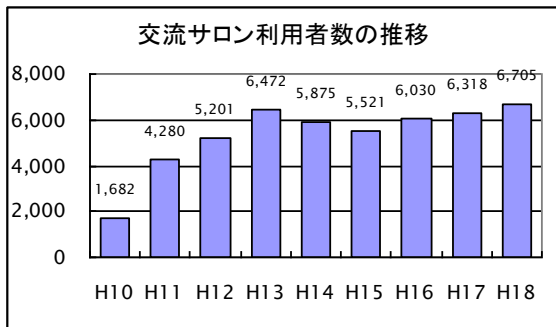
平成19年3月31日現在

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		288	24	22	25	25	26	24	25	23	24	23	22	25	
利用者数	交流サロン (人)	計	6705	507	510	548	577	523	579	564	506	460	524	681	726
		女性	3429	241	254	283	308	262	290	280	299	260	267	315	370
		男性	3276	266	256	265	269	261	289	284	207	200	257	366	356
	情報ライブラリ(人)*1	19916	1549	1660	1779	1794	1824	1879	1625	1650	1403	1571	1639	1543	
	ビデオブース (人)	計	52	5	3	3	8	9	1	8	4	1	2	3	5
		女性	27	2	2	0	5	4	0	2	3	0	1	3	5
		男性	25	3	1	3	3	5	1	6	1	1	1	0	0
	インターネット (人)	計	704	54	64	64	78	85	67	49	50	40	48	51	54
		女性	237	12	22	22	28	33	24	15	16	17	14	19	15
		男性	467	42	42	42	50	52	43	34	34	23	34	32	39
ミーティング ルーム	団体数	183	14	17	12	10	12	9	11	13	11	12	41	21	
	人数	1090	90	114	79	65	83	96	83	93	81	70	130	106	
相談件数(件)		計	317	24	18	32	26	28	28	28	28	25	24	28	
		女性	294	21	17	30	24	25	26	25	27	26	22	26	
		男性	23	3	1	2	2	3	2	3	1	0	2	2	
登録団体	総数(件)	計	30	30	30	31	31	31	30	32	32	30	30	30	
	新規(件)	計	4	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	
	抹消(件)	計	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	
貸出券新規登録者数(人)		計	48	2	4	4	7	5	6	2	1	2	6	5	
		女性	28	1	1	4	3	3	5	1	1	1	3	2	
		男性	20	1	3	0	4	2	1	1	0	3	2	2	
貸出人数(人)		計	1163	82	77	114	106	105	113	106	97	90	79	114	
		女性	861	59	55	91	76	78	89	73	76	61	61	85	
		男性	302	23	22	23	30	27	24	33	21	29	18	29	
貸出冊数(冊)		計	2200	183	150	225	188	197	203	222	158	164	154	205	
		女性	1663	135	118	185	137	158	163	154	125	110	114	154	
		男性	537	48	32	40	51	39	40	68	33	54	44	51	
区内他館への貸出冊数(冊)		計	1006	63	52	97	84	93	82	87	99	96	67	85	

事業名	合計	女性	男性
インターネット教室・ブログ教室	22	13	9
ビデオサロン	83	72	11
講座	309	255	54
おとなの生活科	159	139	20
ジェンダーを考える講座	59	55	4
エンパワーメント講座	91	61	30
グループワーク	407	369	38
千夜一夜	106	86	20
平成18年度事業参加者数(延)合計	927	795	132

(人)
*1 情報ライブラリの利用者数は、機器で自動的にカウントしているため、性別による集計はしていない。

(2)利用状況の推移



*図書・資料貸出冊数は、館内での貸出冊数と千代田区図書館への館外貸出冊数に分けている。
*平成10年度の数値は男女共同参画センターが開設された平成10年10月から平成11年3月までの6ヶ月間の数値である。

(3)千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名 称	位 置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区神田和泉町1番地

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。

- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。
- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

(4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成10年千代田区条例第9号。以下「条例」という)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 火曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日及び日曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 毎月第3日曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
 - (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
 - (3) 構成員が5人以上であること。
 - (4) 営利を目的としない団体であること。
- 2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。
- 3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。
- 4 前項の団体登録証の有効期限は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 情報ライブラリ内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第4条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

- 2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

- 第7条 センターの利用者は、センターのコピー機及び簡易印刷機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。
- 2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

- 第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

- 第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。

附則(平成13年11月1日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成14年5月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則(平成14年12月10日規則第79号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

種別	単位	金額
コピー	1枚	10円
簡易印刷機	製版1枚	50円
	印刷100枚ごとにつき	50円

備考 簡易印刷機用の用紙については、利用者の負担とする。

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日		
千代田区長殿		
申請者	住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____ - _____	
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ	略 称	
団 体 名		
活 動 の 目 的 及 び 内 容	
※ 具体的に 記入して ください		
代 表 者	フリガナ	
	氏 名	
	自 宅 住 所	〒□□□-□□□□ 電話 ()
	※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入	
	フリガナ	
	名 称	
	住 所	〒□□□-□□□□ 電話 ()
構成員数	合計 名(区内在住 名、在勤在学 名、その他 名)	

※ 代表者住所、電話については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
 なお、必要に応じ、団体規約・会員名簿等を添付していただく場合があります。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u> <u>団 体 登 録 証</u>			
登録番号	第		号
団体名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			印

(裏)

<p>1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>2 ミーティングコーナーの利用の申請のときは、この登録証を係員にご提示ください。</p> <p>3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。</p> <p>(1)代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。</p> <p>(2)団体が解散したとき。</p> <p>(3)この登録証を紛失したとき。</p> <p>★千代田区男女共同参画センター 電 話 03 (5823) 0772 FAX 03 (5823) 0775</p> <p>★千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 電 話 03 (3264) 2111 内線2222</p>

(5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。
このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。
(1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
(2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
(3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
(4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内(以下「運営協議会委員」という。)、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、政策経営部長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。
2 会長は、協議会の運営を司る。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、政策経営部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成10年8月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(6)平成 18 年度における男女共同参画社会づくりの動き(新聞記事スクラップから)

2006 年 4 月

- 4 月 1 日 出産や子育てでいったん仕事を離れ、再就職を希望する女性らを支援する「マザーハローワーク」は 1 日、東京都渋谷区、大阪市、福岡市、北九州市で一斉にオープンした。国の少子化対策の一環で、一人ひとりに担当がつき、短時間で働ける企業や保育サービスの紹介など、きめ細かく相談に応じる。10 日までに、札幌や名古屋などさらに 8 ヶ所が新設される予定(朝日・夕刊)。
- 4 月 4 日 政府は 4 日、国の審議会や審査会などに占める女性の割合を「2020 年までに 4 割以上」とする新たな目標値を決めた。2000 年に男女共同参画推進本部が打ち出した「2005 年度末までに 30%」を昨年 9 月末(30.9%)に達したため、新たな目標値を検討していた(朝日・夕刊)。
- 4 月 15 日 夫やパートナーからの暴力や精神的な嫌がらせなど「ドメスティック・バイオレンス(DV)」の被害を受けたことのある女性が 33.2%に上ることが、14 日、内閣府の調査でわかった。調査は昨年(2005 年)11 月から 12 月にかけて、全国の 20 歳以上の男女計 4500 人を対象に実施(有効回答率は 64.2%)。結婚経験(事実婚を含む)のある女性のうち、「配偶者から身体的暴力を受けた」は 26.7%、「人権を否定するような暴言など精神的な嫌がらせや脅迫」16.1%、「性的行為の強要」15.2%、このうち、いずれか 1 つでも被害を受けたことが「何度もあった」女性は 10.6%で、「1、2 度あった女性」は 22.6%だった(日経)。
- 4 月 17 日 大企業が従業員の育児や介護を支援するための社内制度を相次いで拡充している。大手企業が今春から始めた主な育児・介護支援として次のような例が挙げられている。松下電器産業: 育児休暇の対象期間を男女ともに、子どもが「1 歳になった年度の 3 月末まで」から「小学 1 年生の 4 月末まで」に延長。東芝: 1 時間単位で育児のための有給休暇取得を可能に。日産自動車: 妊娠がわかった時点で休業できる「母性保護休業」制度を新設。川崎重工業: 育児・介護休業期間を勤続年数に算入。トヨタ自動車: 愛知県内に 3 ヶ所目の社員向け託児所を新設。シャープ: 育児で退職した後、子どもが小学生になるまで再雇用を保証する制度を新設、など(読売)。
- 4 月 18 日 育児休業の取得を希望する男性は 53.3%と 5 割を超えるが、実際に取得したのは 7.8%に過ぎないことを都産業労働局が発表した。この調査は、仕事と家庭の両立に関し、昨年 2005 年 9 月に都内の 2,500 事業所の従業員男女各 2,500 人を対象に行われたもの(毎日)。
- 4 月 26 日 女性であることを理由に昇格や昇進で差別されたとして、住友金属工業の女性社員が過去の差額賃金や慰謝料など総額約 3 億 4,000 万円の支払いを求めていた訴訟の控訴審が 25 日、大阪高裁で和解した。同社が女性労働者の処遇について今後も十分に配慮し、原告に一審・大阪地裁判決が認定した賠償金 1,300 万円を上回る計 7,600 万円を支払うことで和解した(朝日)。

2006 年 5 月

- 5 月 4 日 トヨタ自動車の北米事業を統括する北米トヨタ自動車の日本人社長からセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)を受けたとして、同社の日本人女性社員が社長と北米トヨタ、トヨタ自動車を相手取って、慰謝料など総額 1 億 9,000 万ドル(約 215 億円)の損害賠償を求める訴訟をニューヨーク州の裁判所に起こした(毎日)。
- 5 月 7 日 政府・与党は、今年末に決定する平成 19 年度税制改正で、少子化対策のための所得税減税を導入する方針を固めた。基本的に所得水準に関係なく減税効果が出る税額控除(ただ、税額が控除額を下回れば、全額受取れない)を適用するが、N 分 N 乗: 世帯所得を家族の人数(N)で割った後に、税率をかけて一人当たりの税額を計算、家族の人数(N)をかけ直す方式で、所得の少ない子どもの多い大家族に利点がある税額控除の適用もある(産経)。
- 5 月 8 日 子育てをしながら仕事や研究を続けたい教職員や学生を支援するため、キャンパス内に保育所を設置するケースが法人化した国立大学で相次いでいる。今春開設した千葉大、名古屋大に続き、10 月には宇都宮大でもスタートする(産経)。
- 5 月 11 日 政府の「少子化社会対策推進会議」の専門委員会がまとめた少子化に関する報告書の概要が 10

- 日、明らかになった。出産一時金の償還払い制度の見直しや乳幼児手当ての新設なども盛り込んでいる(毎日)。
- 5月12日 福井県が3月下旬、上野千鶴子東大教授や福島瑞穂社民党党首らの著書150冊について、「家族の解体を目指す内容が過激」との指摘を受け、県生活学習館の書架から撤去していたことが11日までに明らかになった。「図書閲覧の制限で、基本的人権の侵害にあたる」と県敦賀市議らが抗議文を提出している(東京)。
- 5月14日 非政府組織(NGO)「セーブ・ザ・チルドレン」がまとめた「母親指数」比較で、日本は125カ国中12位だった。これは新生児死亡率などの「子ども指数」と、出産などに関する「女性指数」を元に、女性が安全で出産、子どもを育てやすい環境を比較している。1位はスウェーデン、2位はデンマーク、フィンランドだった(読売)。
- 5月17日 古本の買取販売のブックオフコーポレーションは16日、女性パートから入社した橋本真由美常務が社長に昇格する人事を発表した(東京)。
- 5月18日 兵庫県内で小学2年生の男児が、心と体の性が一致しない性同一障害(GID)と診断され、女児として学校生活を送っていることがわかった。男児の名はどちらの性でも通用するもので、入学後は出席簿の他、トイレや身体測定も女児扱い。水泳の授業には、女児の水着で参加している(東京)。
- 5月24日 パート、アルバイト、派遣など女性の非正規労働者が急増している。総務省の調べでは、女性非正規労働者の割合は、1985年の31.9%から2005年には52.5%に上昇。男性も増えてはいるが、17.7%と低い水準だった(東京)。
- 5月25日 厚生労働省の集計によると、過労を原因とするうつ病など精神障害の発症で、女性が労災認定されたケースは、99年度わずか2件に対し、2003年度は31件、2004年度は46件と急増している。男性は過労で脳・心臓疾患を発症するが、女性はストレスから精神障害になることが多いとされている(東京)。
- 2006年6月
- 6月1日 日本人の女性が生涯に産む子どもの平均数を示す2005年の「合計特殊出生率」が1.25と過去最低を更新したことがわかった。これまで最低だった2003年、2004年の1.29を0.04も下回った(朝日・夕刊)。
- 6月2日 東京では「合計特殊出生率」は0.98と1を割るなど、衝撃的な数値が発表された。都内で契約社員として働く女性(29)は、「前の職場では出産後も働きたいと思っていた先輩が、間接的に退職を求められる様子を数多くみてきた。働く環境によって子どもを産む気になれるか変わってくる」「ひと月の収入が十数万。結婚しても相手と同じぐらいの収入ならとても子どもを育てられない」などと話す(読売)。
- 6月5日 性や暴力を露骨に描写したり興味本位で取り上げる「有害図書」に接触した経験のある中学2年生が30.2%に上ることが、日本PTA全国協議会の調査でわかった。小学5年生の20.6%の1.5倍になっており、思春期や反抗期を経て接触率が高まるようだ(産経)。
- 6月6日 東京都府中市の男女共同参画を推進する拠点施設「男女共同参画推進センター」が昨年、ジェンダーフリーの用語が記載された市の広報誌を、図書コーナーから一時撤廃していたことが6日、わかった。一部団体などから抗議を受けたためという。広報誌は、市議会でジェンダーフリー関係の図書の撤廃の有無を問う質問が出た直後に書架に戻されていた(東京)。
- 6月7日 政府は、海外からのダンサーなどの名目で来日した女性が売春を強要されるなどの人身売買を根絶するため対策を本格化する。その一つとして、国内で最も被害者が多いタイと「日・タイ共同タスクフォース」を発足させ、捜査や被害者保護を強化する(朝日・夕刊)。
- 6月9日 政府は9日の閣議で2006年度版の「男女共同参画白書」を了承した。これによると、子育てのために離職した女性が希望通りに正社員になれる割合は、45.8%にとどまっていると指摘している(日経・夕刊)。

- 6月14日 女性研究者の出産・育児と研究の両立を支援する事業に国が乗り出した。今年度から3ヵ年で10大学(東京女子医大、熊本大、京都大、東京農工大、日本女子大、早稲田大、東北大、奈良女子大、お茶の水女子大、北海道大)に補助し、モデル作りを目指す。また、「第3期科学技術基本計画」(2006年～10年度)は、自然科学系の女性研究者率を25%に伸ばす目標を掲げた(毎日)。
- 6月15日 14日、日本産科婦人科学会の調べで、全国で実際に出産できる病院・診療所は3,063ヶ所、赤ちゃんをとりあげる医師は7,985人に急減し、お産の現場の危機的な実態が初めて明らかになった(朝日)。
- 6月16日 改正男女雇用機会均等法が15日に成立し、来年4月施行される。あらたに盛り込まれる内容は、一見性別にかかわらず見える基準が結果的に一方の性に不利益になる「間接差別」禁止や、女性だけでなく男性へのセクシュアル・ハラスメント防止を企業に義務付ける、妊娠・出産などを理由にした正社員からパートへの変更、有期雇用者に契約更新をしないなどの不利益取り扱いの禁止など(朝日)。
- 6月22日 内閣府は21日、自治体の幹部登用や給与格差、管理職の割合など女性の社会進出状況を都道府県別に調査した結果を発表した。分野別女性の参画指数の上位(1位～3位)は、<雇用>徳島、高知、島根 <起業>徳島、青森、東京 <農林水産業>福岡、高知、奈良 <研究>千葉、兵庫、埼玉 <地域(政治)>東京、神奈川、埼玉 <行政>東京、鳥取、沖縄(読売)。

2006年7月

- 7月1日 先月30日に、2005年の国勢調査速報集計が発表された。それによると、65歳以上の高齢者の割合が世界最高の20.1%、15歳未満の割合は13.6%と世界最低に落ち込んだ。また、長らく日本の標準モデルとなっていた「夫婦2人に子ども2人」という家族像は崩れつつあることもわかる。一人暮らしの世帯数が1,333万世帯で、子どものいる世帯との差が131万となった。また、働く65歳以上は252万人になり、2000年と比べて20%増えた他、30～34歳の女性の61.9%が働いており、5年前と比べて、5ポイント近く増えた(日経)。
- 7月9日 昨年度、国家公務員から人事院に寄せられた職場でのいじめやセクハラ(性的嫌がらせ)、長時間労働などの相談は延べ1,322件と2004年度に比べて348件増え、過去最多となった(毎日)。
- 7月10日 内閣府は、女性の社会進出の進み具合をわかりやすく示すため、「行政」や「雇用」など6つの分野での進捗状況を数値化した「女性の参画指数」を初めて試算した。これによると、審議会や公務員幹部の比率などをもとにした「行政」分野では2004年で1.270、女性の就業年数や企業の管理職の割合などの「雇用」は2002年に1.054になったものの、2004年に逆に1.042と低下している(朝日・夕刊)。
- 7月21日 経済協力開発機構(OECD)が20日に発表した「対日経済審査報告書」は、日本の所得の格差の拡大が経済成長に与える悪影響への懸念を示した。2000年の相対的貧困率をみると、OECD加盟のなかで最も高いアメリカは13.7、次いで日本が13.5だった。報告書は、格差を防ぐために日本は、正社員を増やしやすいく雇用制度の改正や非正規社員の社会保険の適用の拡大、母子家庭などの世帯への社会福祉支出の増大などを提言している(毎日)。

2006年8月

- 8月2日 日本の父親が子どもと過ごす時間は一日平均3.1時間で、タイや米国など6カ国のうち、韓国について低いことが国立女性教育会館の実施した「家庭教育に関する国際比較調査」でわかった。母親は7.6時間と6か国中最長で、子どもとの接触時間の父母の差は4.5時間で最大だった(毎日)。
- 8月3日 今年上半期(1～6月)の児童虐待、児童買春事件の検挙件数が、128人(前年同期比18.5%増)、861件(16.5%増)となり、統計を取り始めた2000年以降で最も多くなった(毎日・夕刊)。
- 8月5日 北米トヨタの社長秘書が社長をセクハラで訴え、1億9,000万ドル(217億円)の損害賠償を求めて起こした訴訟は、トヨタ側が一定額を支払うことで和解した。金額は明らかにしていない。社長は辞任、「病気療養中」となっていた原告の元秘書は依頼退職した(東京・夕刊)。

- 8月8日 法務省は7日、犯罪被害者の保護の一環として、性犯罪などの刑事裁判で、被害者の名前や住所がわからないようにする制度を導入する方針を固めた(読売)。
- 8月8日 厚生労働省は8日、2006年版の「労働経済の分析(労働白書)」をまとめた。非正規雇用の増加が著しく、所得格差が拡大していると指摘している。白書によると、正規雇用は96年3,800万人から05年は3,333万人に減少。一方、非正規雇用は96年の1,043万人から05年には1,591万人に増加し、非正規社員は5人に1人から、3人に1人になった(毎日・夕刊)。
- 8月10日 2005年度の男性の育児取得率は0.50%で、前年度の0.56%より下がったことが厚生労働省のまとめでわかった。女性の取得率は前年より1.7ポイント増え、72.3%になった(朝日)。
- 8月27日 厚生労働省は、少子化対策の一環として、不妊治療のうち健康保険が使えない体外受精と顕微授精に対する公的助成を1世帯あたりこれまでの10万円から20万円に倍増するなどを明らかにした(産経)。

2006年9月

- 9月1日 内閣府は企業が仕事と育児の両立支援にどの程度関わっているかの調査をまとめた。育児休業制度を就業規則に明記している企業は正社員で81.4%。非正規社員では54.4%。法律で規定した「産後1年間」を超えた育児休業を整備するなど手厚い制度を導入している企業(正社員対象)は24.4%だった(日経)。
- 9月2日 葛飾区は家族から虐待を受けている高齢者を一時保護するシェルターを設置した。アパート形式で、プライバシーや自主性を保ち、必要に応じて心理カウンセラーも派遣する(毎日)。
- 9月5日 フリーターも学生労働者も働く時間が正社員並みに長い人が多数を占める労働実態が、若者の労働NPO「POOSE」が2,800人の若者を対象にした調査でわかった。一日7時間以上働いていたのは71%、週5日以上は73%だった。一方、残業代はフリーター男性の30%、同女性の27%が未払いだった(朝日・夕刊)。
- 9月14日 宮崎県都城市の男女共同参画条例の修正案が波紋を広げている。2003年に成立した条例では、「性別または性的指向にかかわらず」という表現で同性愛者など性的少数者の人権に配慮してきた。だが、開催中の市議会では、この部分を削除する提案が出された(東京)。
- 9月27日 自民党の安倍晋三氏は、57人目の首相に選出され、直ちに組閣を行った。沖縄・北方、イノベーション、少子化・男女共同参画大臣に高市早苗氏、経済財政大臣に民間から大田弘子氏の2名の女性を起用した。また、官邸の機能を強化するため首相補佐官として、小池百合子(国家安全保障)、根本匠(経済財政)、中山恭子(拉致問題)、山谷えり子(教育再生)、世耕弘成(広報)の各氏が起用された(読売)。

2006年10月

- 10月1日 男女共同参画会議の「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」の報告書で、働く女性の割合が高い県ほど、出生率が高いとの傾向が裏付けられた。出生率、その減少率、働く女性の割合を示す有業率の3つの数値で都道府県の傾向をみた。出生率が高めで有業率が高い県は、山形、福井、熊本などの16県、すべてその逆は東京都、大阪府、福岡県などの大都市圏の16都府県だった(朝日)。
- 10月4日 派遣社員を活用する企業が人材派遣会社に支払う料金の上昇傾向が鮮明になってきた。一般事務職の平均時給は春の料金改定時に比べて10%高く半年間の上昇率としては過去最高になった。非正規雇用の形で雇用されている人は約1,650万人おり、うち、派遣社員は120万人、パート・アルバイトは1,110万人といわれている(日経)。
- 10月7日 2005年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は3万4,472件と、過去最高だった昨年度を1,064件上回ったことが厚生労働省の集計でわかった。虐待の種類は身体的43%、保護怠慢・拒否(ネグレクト)37%、心理的17%、性的3%だった。被害者の年齢層は小学生38%、3歳から就学未満25%、3歳未満18%、中学生13%だった(東京)。
- 10月12日 体と心の性が一致しない性同一性障害(GID)を理由に解雇されたとして社会福祉法人「大阪自彊

- 館」の契約社員だった男性が 11 日、同法人に解雇無効の確認と慰謝料 200 万円などを求める訴訟を大阪地裁に起こした(毎日)。
- 10 月 15 日 子宮を摘出して子どもを産めなくなった 30 代の女性に代わり、この女性の卵子を使って女性の 50 代の母親が妊娠、出産していたことを、実施した諏訪マタニティクリニックの根津八紘院長が明らかにした。祖母が孫を産む形の代理出産は国内では初めて(読売)。
- 10 月 17 日 厚生労働省は会社員の育児休暇取得率を引き上げるため、現在、育休前賃金の 4 割となっている雇用保険助成額を最大 7 割まで引き上げ、企業により独自支援と合算して賃金の全額保証にも道をひらくよう新しい支援制度を設ける方針を固めた(日経)。
- 2006 年 11 月
- 11 月 4 日 乳幼児が乳児院に入所する理由に「虐待」が占める割合が 2005 年度は過去最多を更新し、3 割近くなったことが全国乳児福祉協議会の調べでわかった(毎日・夕刊)。
- 11 月 8 日 科学技術分野で活躍する女性を増やそうという試みが活発化している。文部科学省は大学など全国 12 機関を指定、女子中高生が理系の分野に興味をもつきっかけ作りに取り組む。支援事業機関:北海道大、秋田大、東京大、東工大、東海大、山梨大、名古屋大、岡山理大、九州大、NPO 法人「科学と市民社会のコミュニケーション」、国立女性教育会館、社団法人原子力学会(毎日)。
- 11 月 11 日 政府は国家公務員の女性幹部を育成するため、直属の上司以外の先輩職員が後輩の相談相手や指導役になる「メンター制」を本格的に導入する。女性職員は、結婚、出産を契機に離職する等、幹部への道を自ら断念するケースが多い。将来の進路や仕事の進め方を細かく指導することで仕事を続けやすい環境をつくるのが狙い。2010 年度までに全省庁での制度導入を目指す(読売・夕刊)。
- 11 月 12 日 女子大生の性交体験が 6 年前より約 10 ポイント上昇して 62%に達し、横ばいの男子大学生とほぼ並んだことが 11 日、「日本性教育協会」のまとめた全国調査でわかった(産経)。
- 11 月 22 日 スイスの民間研究機関・世界経済フォーラムは 21 日、世界 115 カ国の男女格差を指数化し、順位をつけた報告書を公表した。男女平等に最も近いとされたのはスウェーデンで、ノルウェー、フィンランドの北欧勢が上位を占めた。日本は先進 7 カ国(G7)で最低の 79 位。政界・実業界での格差が G7 で最低だった。昨年度日本は 38 位だった(毎日)。
- 11 月 24 日 **家庭の事情に応じた子育てを提案しようと、千代田区は「チャイルド・ケア・プランナー」の制度を都内で初めて創設した。縦割り行政で分かりにくいとされるサービスの内容を一元化し、「サービス利用」プランを提案する。高齢者のケアマネージャーの「育児版」として利用者を募っている(毎日)。**
- 11 月 27 日 政府・与党が検討しているパート社員の厚生年金加入対象拡大案の概要が 26 日、明らかになった。企業の負担が過重にならないよう「勤務 1 年以上」の社員に絞り込み、中小企業への適用を先延ばしするなど、「骨抜き」が目立つ。一方、収入基準は年収 65 万円以上を原則とするが、パート社員の保険料負担感が大きくならないよう、当面は、正社員の加入基準である「月額 9 万 8,000 円以上」とする方針だ(産経)。
- 2006 年 12 月
- 12 月 1 日 2006 年少子化社会白書が 1 日、閣議決定された。白書は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」といった意識が強く、妻に育児をまかせっきりにする現状を指摘、父親の育児参加や働き方、意識改革の必要性を強調している(朝日・夕刊)。
- 12 月 2 日 停車した車の中で口論となり、日本人女性が恋人の米国人男性の腕をつかんだところ、男性に警察に通報され逮捕された一。米カリフォルニア州で最近、邦人旅行者や定住者が、「配偶者暴力(DV)」容疑で逮捕、拘束される事件がおきている。DVについての日米の制度の違いへの認識不足に起因するケースもあると注意を呼びかけている(日経・夕刊)。
- 12 月 4 日 働く女性の約半数が管理職志向を持っていることが、リクルートの調査でわかった。「機会があればぜひ管理職になりたい」と思っている女性は 13.8%、すでに管理職になっている女性を含める

- と、21.5%が管理職に関して積極的で、「機会があれば検討したい」(28.1%)を合わせると、49.6%が管理職に意欲を示している(日経)。
- 12月9日 政府は8日、2007年度予算で乳幼児向けの児童手当のうち、第一子と第二子に対する支給金額を現行の月額5,000円から1万円に倍増する方向で調整に入った(日経)。
- 12月11日 将棋の女流棋士会が1日、日本将棋連盟からの独立を前提に、「女流将棋協会(仮称)」の法人取得のための設立準備会を設置。新法人設立に向けて、準備を始める。女流棋士会が独立を考えた大きな理由は、「自己決定権」を得るためだという(朝日・夕刊)。
- 12月17日 都福祉保健局は14日、厚生労働省がまとめた2005年人口動態統計概況の都内分を集計した。30代女性の出産が減少(前年比3.3%減)に転じる一方で、35～44歳の出産が増加(前年比4.1%増)し、より晩婚化が進んだ実態がわかった(東京)。
- 12月20日 50代の7割が60代以降も仕事を続けたいと考えていることが19日、厚生労働省初の「中高年縦断調査」でわかった。内訳は、男性が82.1%、女性が60.4%。うち、「可能な限り仕事をしたい」と考えているのは、男性61.1%、女性68.1%だった(日経)。
- 12月21日 財務省は20日、2007年度の政府予算原案を内示した。それによると、子育て・仕事両立支援は、2006年の42.9億円から67.4億円に、また、これまで月5,000円だった第1、2子の乳幼児手当は月1万円に格上げされ、育児休業給付金は、現行の休業時賃金40%から、50%に引き上げられるなどが出されている(日経)。
- 12月23日 21日、徳島県国府町で、配偶者暴力防止・被害者保護法(DV防止法)に基づき、接近禁止命令が出されていた41歳の男性が、妻を殺害した。禁止命令中の妻に対する殺人事件は初めて。警察のDV被害者と加害者への対応が十分だったかが指摘されている(読売)。
- 12月27日 労働政策審議会雇用均等分科会は26日、パートタイム労働法改正に向けた最終報告書をまとめた。仕事内容や責任などが同じ「正社員並みパート」と正社員の待遇について、企業が賃金などを差別することを禁止する。それ以外のパートでも正社員と賃金面などで、バランスよく処遇するよう求める「均衡処遇」の努力義務を課した(日経)。
- 2007年1月
- 1月1日 厚生労働省が公表した2006年の人口動態調査によると、日本人の出生数は前年比2万3,000人増の108万6,000人と、6年ぶりに増えることがわかった(読売)。
- 1月3日 安倍晋三首相は、「皇室典範に関する有識者会議」が平成17年にまとめた象徴天皇制の維持を目的に女系皇族にも皇位継承権を認めるとの内容の報告書を白紙に戻す方針を固めた(産経)。
- 1月11日 国内上場企業の女性役員が06年7月末で538人になり、全役員に占める比率が初めて1%を上回って1.2%になったことが東洋経済新報社が発表したりポートでわかった(毎日)。
- 1月18日 フランスで女性が一生に産む子どもの数である合計特殊出生率が06年に2.00と「2」の大台にのったことがわかった。仏国立統計経済研究所では、「1.98のアイランドを抜いて欧州トップになった」と予測(朝日)。
- 1月20日 深刻化する児童虐待に素早く対応するため、厚生労働省が虐待の通報から48時間以内に児童の安否を確認するよう児童相談所の運営指針を改定することがわかった(日経)。
- 1月23日 厚生労働省は22日の社会保障審議会年金部会で、1年間働いたパート労働者が勤務時に厚生年金へ加入した場合の生涯の給付額について、国民年金(約1,800万円)だけに加入するより約16万円(月額537円)増えるとの試算を出した。ただし、専業主婦なら約9万円の保険料が必要になる(毎日)。
- 1月25日 「離婚後300日以内に生まれた子どもは前夫の子」との民法772条の規定により、横浜市の夫妻が、離婚成立後の妊娠が明確なのに、生まれた子どもを「前夫の子」とされた。それをくつがえすために法的手続きに半年かかり、費用は100万円を超えた。妊娠期間は280日といわれ、父親のいない子どもにならないように出産の遅れを考慮して20日分加えられた経緯があるが、夫妻は「離婚後の妊娠なのに理不尽」と訴えている(毎日)。

1月28日 夫婦が希望すれば結婚前の姓を名乗れる「選択的夫婦別姓」をめぐる内閣府の世論調査で、制度導入のための法改正は「必要ない」とする反対派は35.0%で、5年前の前回調査より増えたことが明らかになった。「構わない」と答えた容認派は逆に36.6%にまで減り、賛否がほぼ拮抗した(日経)。

2007年2月

2月3日 働きながら家族に介護をしている人のうち、介護休業の取得経験が1.5%にとどまっていることが労働政策研究・研修機構の調査でわかった。4人に1人が介護をきっかけに離職や転職を経験しており、制度や相談する部署がないために休みがとれないケースが目立つ(日経)。

2月3日 政府は配偶者から暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)を受けた人が就職や引越しをしやすくするため、政府が事実上、身元を保証する制度を2007年度に創設する(日経・夕刊)。

2月8日 東京都内で子どものいる夫婦のうち、母親が仕事を持っている割合(有職率)が、45.8%と全国平均(52.4%)を大きく下回ることが2005年の国勢調査の結果でわかった。都内で子どものいる夫婦は164万世帯で、このうち妻が仕事を持っているのは75万世帯。5年前と比べても0.8ポイントの上昇にとどまる(日経)。

2月10日 政府は9日、少子化の進行に歯止めをかけるため、関係閣僚や学識経験者、労使の代表らで構成する「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」(議長・塩崎官房長官)の初会合を開いた。今後、①経済支援やその財源をテーマにした「基本戦略」②育児と仕事の両立や若者の就労支援などの「働き方の改革」③子育て家庭を支援する地域づくりを考える「地域・家族の再生」④従来の施策を点検する「点検・評価」の4分科会を設け具体策を議論する(読売)。

2月15日 政府の男女共同参画会議は、DV防止法について、裁判所が加害者に出す接近禁止命令で禁止できる行為として「電話、ファクス、手紙、電子メールによる接触」を盛り込むよう求めた専門調査会の中間報告を了承した。このほか①保護命令発令の条件となる加害者の「暴力」の範囲を脅迫行為にまで広げる②保護対象に被害者の親族と支援者を加えることも求めている。また、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」に関する専門調査会を新たに設置。このほか、各分野の指導的地位に占める女性の割合を、2020年までに30%に拡大するとの政府目標を明確化するため「指導的地位」の定義を、企業・団体の課長相当職以上や医師など専門性の高い職種とすることも決定した(東京)。

2月16日 千代田区は2007年度から子育て支援関連セクションを一つの部署に集約する。保育所と幼稚園の担当部署などを統一し、0歳児から区立高校卒業まで連続的に支援策を講じていく。次世代育成支援部を教育委員会に新設する「子ども・教育部」へ統合。新部には、こども支援課、育成指導課など6課を置き、保育園や児童館も教育委員会の管理下にまとめる。児童福祉と教育を一本化する自治体は、全国で4番目(日経)。

2月20日 厚生労働省は4月以降、一定の要件を満たした企業を「子育てをサポートする企業」として認定していく。子育て支援策の例として、阪神百貨店:子どもが満4歳になる年度の5月まで何度でも育児休業が可能。住友林業:小学4年までの子どもを持つ社員に週休3日制。大和ハウス:子ども1人誕生につき100万円支給。日本総合地所:月額5万円の「お母さん手当」などがある(産経)。

2月21日 千代田区は4月から75歳以上の高齢者が入院した場合、年間10万円を上限に助成する。助成対象は日用品類、衣類、タオルの購入費、リース代など、病院から医療保険の適用外として請求されたもの。「後期高齢者入院時負担軽減(仮称)」として、2007年度予算案に1,200万円を計上した(日経)。

2月22日 東京都は中小企業で社員が育児休暇を取る場合に代替要員の人件費を半額助成する新制度を導入する。2007年度から体制整備に向けた支援や企業登録を開始し2008年度に本格実施する。従業員300人以下で国の次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定・登録した企業が対象(毎日)。

2月25日 離婚への準備をしている女性が約4割いるのに対し、男性は約1割にとどまっていることが、三井

ダイレクト損害保険の調査で分かった(全国のサラリーマン、主婦など 500 人対象)。年齢別にみると「準備なし」と答えたのは、男性は 50 代が 92%と高く、女性は 20 代が 66%、30 代が 67%、40 代が 59%、50 代が 54%と減り、年を重ねるごとに逆に準備をしている人の割合が増えていた(東京)。

2月26日 政府は 2007 年度から男性の育児参加を推進するため、育児中の父親向けサークルの育成や啓発講座の開催を支援する「子育てパパ応援事業」をスタートさせる。市町村や、市町村の支援を受けた市民団体などが、父親向けのサークル活動を行ったり、父親の育児参加をテーマにしたシンポジウムを実施する際、費用の半分以上を厚生労働省の次世代育成支援対策交付金(総額約 365 億円)から助成する。商工会など経営者側の積極的な参加を呼びかけ、父親の育児参加への理解を広めていく(読売・夕刊)。

2007 年 3 月

3月2日 パート労働者への厚生年金など社会保険の適用拡大を検討している厚生労働省は、月給 10 万円のパートが新たに健康保険に加入した場合の保険料負担の変化を試算し、公表した。サラリーマンの妻で夫の被扶養者として保険料負担がない「主婦パート」は、年約 5 万 5,000 円の保険料支払いが生じるが、一人で子育てしながら働く「シングルマザー」は、市町村が運営する国民健康保険から政府管掌健康保険に移ることで、子どもが一人だと年約 4,000 円、2人だと年約 1 万 7,000 円が軽減される(東京)。

3月3日 総務省が公表した 06 年度の労働力調査結果によると、働く人の 3 人に 1 人は非正社員だという実態が明らかになった。男性は正社員が 18 万人増の 2,375 万人、非正社員が 10 万人増の 517 万人で、非正社員の全体に占める比率は 17.9%だが、女性は正社員が 18 万人増の 1,036 万人に対し、非正社員は 34 万人増の 1,159 万人で、非正社員の全体に占める比率は 52.8%だった(毎日)。

3月7日 厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の年金部会は、パート労働者の厚生年金の適用拡大に関する報告書をまとめ、適用条件となる労働時間を今の「週 30 時間以上」から「20 時間以上」に広げる一方、月収に条件を設けて対象者を絞り込む方針を明記。月収の条件は 9 万 8,000 円以上が最有力。さらに中小企業は一定期間対象外とすることも盛り込み、対象企業は従業員 300 人以上となる方向(日経)。

3月8日 昨年 1 年間に全国の警察がDVの相談を受けたり、被害届を受理したのは前年比 8.0%増の 1 万 8,236 件に上り、01 年度のDV防止法施行以降最多だったことが、警察庁のまとめで分かった。裁判所が被害者の保護命令を出し、警察に通知した件数は前年比 3.2%増の 2,247 件で過去最高。一方、昨年 1 年間の全国の警察が取り扱ったストーカーは 1 万 2501 件で、前年より 2.3%増加した(日経)。

3月12日 安倍首相は 11 日の NHK のテレビ番組で、従軍慰安婦問題をめぐると自身の発言が波紋を呼んでいることについて「河野談話を継承していく」として、元慰安婦に対する首相としての「おわび」も受け継ぐ考えを強調した(朝日・夕刊)。

3月16日 自民、公明両党は 15 日、離婚後 300 日以内に生まれた子を一律に「前夫の子」として扱う民法 772 条の規定について、前夫の子でないことを証明すれば既定の対象外とし、出生届受理の判断主体を市区町村から法務局に移す特例を設けるため、新法の制定を検討することで一致した(東京)。

3月24日 タレントの向井亜紀さん夫妻が米国人女性に代理出産を依頼して生まれた双子について、最高裁は 23 日、向井さんを実母と認めない判決をだした。代理出産の是非は踏み込まず、現行法では認められないとする判断だが、一方で生殖補助医療に関する法整備を強く促した(読売)。

3月30日 4月から公的年金制度が変わり、離婚した夫婦が年金を分け合う「年金分割制度」がスタートする。他にも、夫が死亡した「子どものいない 30 歳未満の妻」への遺族厚生年金については、これまでの終身支給から、5 年間の有期支給に切り替える(日経)。

千代田区男女共同参画センター 平成 18 年度 事業概要

平成 19 年 3 月発行

編集・発行 千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課
〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-6-11
電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所
〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4
電話:03-5275-7861



